



地域と環境にイイコト はじめてみませんか？



具体的に何をすればいいの…？



分別収集などで古紙類を回収!!

※古紙類等…新聞紙、チラシ、段ボール、雑誌、雑がみ、古布

イイコト1 … 地域の収入になる

集めた古紙類 1kgごとに6円の収入になります。
1年間の平均金額は、1団体当たり36,000円です。
また、分別収集時に古紙類の回収を行えば、日程調整等の手間がかかりません。

イイコト2 … SDGsにつながる

集められた古紙類は、リサイクルされます。
SDGsの目標12「つくる責任つかう責任」
につながります。

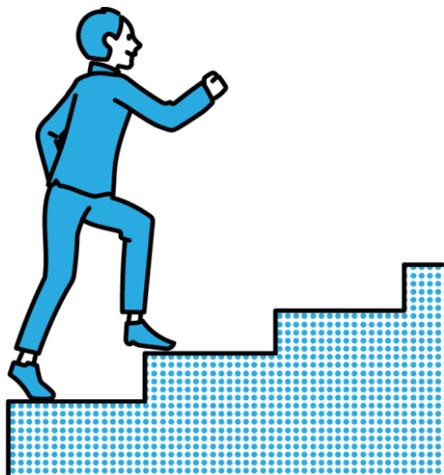
12 つくる責任
つかう責任



古紙類の回収を行うことで、地域の収入増と
環境保全になります。

手続きは次へ SOON →





古紙類回収を はじめるステップ

ステップ① 団体登録の申請をする

- 申請書の提出をお願いします。
年の予定実施回数、振込先口座が必要です。

※登録可能な団体…営利を目的としない町内会・子ども会・婦人会
PTA・シニアクラブ等の公共的団体

ステップ② 回収業者と契約する

- 業者は、環境課にお尋ねください。
契約は各団体でお願いします。



ステップ③ 分別収集などで回収する

- 回収方法は、業者と相談して決めてください。
回収後、奨励金の申請書を環境課に提出してください。

はじめるのに必要な手続きは以上です。
奨励金の入金は毎月月末です。



【お問い合わせ】新宮町役場環境課

Tel: 092-963-1732 ✉: kankyo@town.shingu.fukuoka.jp